

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和3年4月9日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと4・5）
- 3 出席者 鯉淵教育長 中上委員 森委員 木村委員 四王天委員 大塚委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和3年4月9日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認

- 2 一般報告・その他報告事項
新型コロナウイルス感染症への対応について
中学校給食の直近の利用状況等について

- 3 報告案件
教委報第1号 教職員の人事に関する臨時代理報告について
教委報第2号 教職員の人事に関する臨時代理報告について

- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。本日も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております。

初めに、4月2日付で中上委員、大塚委員が就任されましたので、御紹介をいたします。

まず、中上委員から御挨拶をお願いいたします。

中上委員

おはようございます。中上でございます。

私、教育委員会事務局は帰り新参者でございます。以前に総務部長、教育次長を経験させていただきまして、そのときちょうど教育基本法が60年ぶりの改正等で、教職員の皆さんと一緒に議論をした記憶がございます、

また、その後、中区長として逆に今度は地域で教育を支える立場で、中区は10人に1人、9人に1人は外国人という外国人が非常に多い地域です。私の時代に国際交流ラウンジを立ち上げまして、少しでも外国籍につながる方の学校の応援になるようにということをやったり、地域で教育委員会の皆さんと一緒に子どもたちを支える仕事も経験してまいりました。

ただ、タイムラグがございまして、その後新型コロナウイルス感染症のこともございますし、また一から勉強したいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

鯉渕教育長

それでは、続きまして大塚委員をお願いいたします。

大塚委員

大塚でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、38年間小学校現場で教職を務めてまいりました。最初にスタートしたのは潮田小学校、鶴見区にございます。それから、最後は金沢区にございます瀬ヶ崎小学校の校長をさせていただきました。その間、5年間ですけれども、教育委員会事務局の人権教育・児童生徒課で指導主事をさせていただきました。教職員の皆さま方の人権意識の向上に努めて、人権教育の推進、啓発に関わらせていただきました。今回、教育委員という大役をいただきまして、これまでの私の経験を生かして、できることを全力で取り組ませていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

鯉渕教育長

よろしく申し上げます。

なお、私につきましても、3月で任期が終了しましたが再任となりました。鯉渕と申します。引き続き教育長の職を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

また、これまで大塚委員が教育長職務代理委員でしたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、私の方で教育長職務代理委員を中上委員に指名させていただきましたので御報告させていただきます。

次に、4月1日付で教育委員会事務局の経営責任職の異動がありましたので、事務局から紹介をいたします。

原田職員課長

職員課長の原田と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、異動のあった職員の紹介をさせていただきます。

	施設部長の君和田健でございます。
君和田施設部長	よろしくお願いいたします。
原田職員課長	学校教育企画部長の石川隆一でございます。
石川学校教育企画部長	よろしくお願ひします。
原田職員課長	東部学校教育事務所長の近藤浩人でございます。
近藤東部学校教育事務所長	よろしくお願いいたします。
原田職員課長	西部学校教育事務所長の末岡洋一でございます。
末岡西部学校教育事務所長	よろしくお願ひします。
原田職員課長	中央図書館長の下澤明久でございます。
下澤中央図書館長	よろしくお願いいたします。
原田職員課長	以上でございます。
鯉淵教育長	それでは、議事日程に従い会議録の承認を行います。3月5日の会議録の署名者は森委員と四王天委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の修正を除き、承認してよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
鯉淵教育長	それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。 なお、3月12日および3月22日の教育委員会臨時会の会議録については、準備中のため、次回以降に承認することといたします。 次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。
小椋教育次長	【一般報告】 1 市会関係 ○3/22 予算第一特別委員会（採決） ○3/23 本会議（第6日）予算議決、追加議案議決

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 3/31 学校管理職等辞令交付式ほか
- 4/1 新規採用等教職員辞令交付式
- 4/1 教育委員会事務局職員辞令交付式

(2) 報告事項

- 新型コロナウイルス感染症への対応について
- 中学校給食の直近の利用状況等について

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、3月22日に予算第一特別委員会が開催され、採決が行われました。

3月23日に本会議第6日目が開催され、予算議決および追加議案の議決が行われました。

また、教育長及び教育委員会の委員に関する人事議案が提案され、鯉淵信也教育長、中上直委員、大塚ちあり委員が議会の同意を得て、任命をされました。

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、3月31日に学校管理職等辞令交付式を保土ヶ谷公会堂で行いました。当日は、退職辞令交付式と再任用校長任期終了者への感謝状贈呈が行われ、中村委員から御挨拶をいただきました。

4月1日には、新規採用等教職員辞令交付式を横浜武道館で行いました。本年度は教職員854名が採用となり、鯉淵教育長より辞令の交付と訓示を行い、森委員から御挨拶をいただきました。

同4月1日に、教育委員会事務局職員の辞令交付式を行っております。

次に、報告事項として、この後、所管課から2点報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、2点目は「中学校給食の直近の利用状況等について」報告をさせていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。何か御質問等ございますか。

特になければ、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、所管課から御報告いたします。

前田人権健康
教育部長

人権健康教育部長の前田でございます。私の方から、「新型コロナウイルス感染症への対応について」御報告をいたします。

資料を御覧いただきまして、「1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染の状況」についてですが、前回、年度末の3月19日の報告以降の教職員の感染者は9人、児童生徒の感染者は12人、感染者が発生した学校は合計20校となっております。なお、令和3年4月7日17時現在ですが、令和2年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者は105人、児童生徒の感染者は658人で、計763人となっております。感染者が発生した学校数は333校となっております。下の表は、6月1日から3月31日まで、令和2年度末の学校内での関係者の感染者の内訳等を示してございます。

また、その下のグラフは、これまでの横浜市内の陽性者の数と、市立学校の陽性者数を示してございます。

なお、集団感染は昨年4校で発生していますが、今年1月以降は発生してございません。令和3年度スタートとなりました。改めて、感染症対策の徹底に努め

てまいりたいと思います。
私からは以上でございます。

石川学校教育
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。「2 市立学校の入学式について」御説明させていただきます。資料は2ページを御覧ください。

市立学校の令和3年度入学式は、時間の短縮や在校生、保護者及び来賓の参列方法の検討など、児童生徒数や学校施設等の実情に合わせて、感染拡大防止措置を十分に講じた上で4月7日前後に実施いたしました。

保護者等の参列につきましては、適切な距離を保ちながら参列したり、別の教室で式典のライブ配信を行ったり、写真撮影用の立て看板を多く設置するなどの工夫に取り組みながら実施しております。その下は、学校で実際に講じている工夫の例でございます。「保護者は各家庭から1名ずつ参列する」、「座席を1メートル程度離して配置する」、「来賓は参列しない」、「在校生の参列は見合わせる、または、代表のみ」参列する。「新1年生の集合写真の際のみマスクを外す」、その際も声を出さないことが前提でございます。このような工夫等が挙げられます。

写真は3枚ございますが、実際に市立小学校で行われた入学式の様子を撮影したものでございます。

感染拡大防止措置として、入学生、新入生と保護者の座席は、互いに十分間隔を確保して並べております。写真では分かりづらく恐縮ですが、撮影した学校では入学生の座席と保護者の座席の椅子の数が同じであり、保護者の参列は1名ずつになっております。

また、資料にはありませんが、もう1点御報告いたします。従来、春季休業日を4月4日までとしていたところを規則改正により、令和3年度から4月6日までといたしました。これによって、ゆとりをもって児童生徒の安心・安全な学校生活を開始できるように準備を十分行うことができた、教職員にとっては超過勤務の縮減にもつながったという声が学校現場から聞こえてきます。

御報告は以上でございます。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等はございますか。

木村委員

御説明ありがとうございます。入学式について、多分いろいろな工夫でいろいろなことを考えられたと思うのですが、これは保護者の方からの御意見等々は何か、代表的なものがあれば教えていただきたいのですけれどもいかがでしょうか。

石川学校教育
企画部長

学校からの聞き取りではございますけれども、時間がプログラムの工夫、精選によりまして時間短縮をしております。これは感染防止対策のためにしております。そのことが逆に子どもたちの集中力も続きますし、必要最低限のもので工夫ができてよかったという声が保護者の方から聞かれているということを学校から聞いております。

木村委員

ありがとうございました。やはりコロナ禍の中でいろいろな価値観というのは変わってきていると思うし、儀式はこうでなければいけない、から、こんなふうにできるという広がりも考えられると思いますので、ぜひこの経験が次にまた生きるように取り組んでいただければと思います。以上です。

鯉淵教育長

ほかにございますか。

大塚委員

教育委員会の方が作成されました横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン、そちらの方の冒頭に差別偏見の防止、正しい知識に基づいて指導を行うという趣旨のことが書かれております。昨年、6月に学校が再開されました折に、カウンセラーの皆さま方の御協力をいただき、資料提供や、研修などを教職員の皆さま方に行っていただき、そして、それを受けた教職員がクラス担任として子どもたちの安心、新型コロナウイルス感染症に対する不安や恐怖感など、そういったものに対して正しい知識を子どもたちに伝えていくというような、そういう研修を組まれたと思いますが、また、今年度、令和3年度を迎えてそういった新たな継続お取組はどのようなものがあるか教えていただけますでしょうか。

前田人権健康
教育部長

ありがとうございます。大塚委員がおっしゃったとおり、子どもたちの状況については丁寧に丁寧に対応していきたいと思っております。特に、病気全体への不安や、また、様々な活動ができないことへのストレス、声に出せない、そういったSOSなど、そういったことをしっかりと受け止めていかないといけないと思っております。

その中で、やはり最大の環境は教職員ということになりますので、教職員が子どもたちの気持ちをどうやって受け止めていくか、そういったことを心のケアという視点でカウンセラーが各ブロックにおります。そのブロックのカウンセラーに心理教育をしていただいたり、または、そういった子どもとの向き合い方など、子どもとの関わり方について確認を継続してやっていきたいと思っております。

昨年度末に出した再開のガイドラインの中には、新年度スタートで学校も異動等で組織が変わったり、新しく先生になられた方や、子どもたちもちろん新1年生もいます。そういったことで、しっかりと感染対策はもちろんするのですが、心のケアなど、そういったいじめ、誹謗中傷等がないように努めて、継続してまいりたいと思っております。

大塚委員

ありがとうございます。

鯉淵教育長

ほかにかがでしょうか。

森委員

新年度になると、恐らく例年、コロナ禍の前であれば、いろいろなレクリエーションをして、お互いの関係性を密にするというか、関係性を濃くしていったり、お互いを理解したり、コミュニケーションの量を増やしていくというようなことをとても大事にしているクラスが多かったのではないかと思います。今、まだ始まったばかりなので報告は来ていないと思いますが、次回でも構わないのですが、このコロナ禍でも新年度の関係性を構築していくという部分において、どのような実践があったかということ、また教えていただけたらと思います。もし既に、こんなことを聞いているよというものがあれば教えていただければと思います。

それが一つと、あとは、これはインクルーシブ教育の担当部署の方かもしれませんが、特別支援学校の入学式において、特別何か工夫したことや、配慮したことなどありましたら教えていただければと思います。

鯉淵教育長

何か答えられることありますか。

前田人権健康
教育部長

ありがとうございます。今、森委員がおっしゃったことをまた継続しながら御報告できればと思っております。

その際に、6月1日の学校再開のときにも人権健康教育部の方から学校再開スタートプログラムといったものを出しています。こちらの方の一番のテーマが、一人ひとりの心のケアの部分と人の関わり作り、ここをしっかりと、教育でするので大事にしていきたいと思いますということで取組をしているところです。

子どもたちにとって誰もが安心して豊かに生活できる学校であるためのプログラムで、発達段階に応じて様々なプログラムを、横浜プログラムを基にして作ったものでございます。こちらの方を各学校の専任教諭等に声を掛けて、また使っていくように、活用していくように話をしているところでございますので、この辺りも継続として御報告ができるようにしていきたいと思っております。以上でございます。

佐藤インクル
ーシブ教育エ
グゼクティブ
マネジャー

インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャーの佐藤でございます。

特別支援学校では、そもそも入学者が各学校当たり非常に少ないということがございますので、基本的に小・中学校や高校がやっているようなことと同じような対応をするということで、基本的な密の防止ということではできるといった状況でございます。ただ、やはり保護者の方の参加など、そういったようなことについては少し人数を制限させていただいたりといったようなことをしていると思っております。以上でございます。

森委員

ありがとうございます。一つ目の方につきましては、既にいろいろとガイドラインを出した上で取り組んでいるということだと思いますが、大人もそうですけれども、フォーマルなクラスの中での対話も大事ですし、インフォーマルな雑談だったり、そこで関係性を深めるということも大人の世界でも大事だと思いますが、子どもの世界においてはなおさらというときに私語を控えるなど、食事もしゃべらないで食べるという、インフォーマルな関わりがどうしても制約しがちだと思います。

実際に、感染リスクということを考えると、いろいろと感染対策を考えなければいけないと思うのですが、そのインフォーマルな対話の部分における工夫というのも学校でもどのように考えていくのか、考えているのかということもぜひ教えていただければとも思いました。ありがとうございます。

特別支援学校についてはというところでお話いただきましたけれども、その中でもやはり何かしらの理由で参加できない、保護者の方、若しくは本人がという可能性も今後さらに出てくる可能性もあると思うので、参加できる方法というのはリモートも含めて、いろいろな形を今後積極的に探っていただければとも思いました。ありがとうございます。

鯉渕教育長

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、次に、「中学校給食の直近の利用状況等について」所管課から御報告いたします。

木村人権健康
教育部担当部
長

人権健康教育部担当部長の木村でございます。いよいよ昨日より中学校給食がスタートいたしました。昨日の初日は大きなトラブルはなく、順調に給食を提供しております。4月8日現在の4月1か月分の注文状況も全市で20.2%と良いスタートが切れたと思っております。

赤井健康教育・食育課担当課長

それでは、詳細について担当課長より報告させていただきます。

健康教育・食育課担当課長の赤井と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。中学校給食の直近の利用状況等についてです。

まず、始めに「1 ハマ弁事業の実績について」御報告させていただきます。平成28年7月からハマ弁を導入しまして、平成29年1月から全校展開してまいりました。ハマ弁事業の最終喫食率が今年3月末をもって12.1%という結果でございました。0.9%から始まった事業ではございますが、当日注文の導入など、生徒ごはんメニューの提供、地元プロスポーツチームや企業とのコラボメニューなど、またLINE Payの導入などさまざまな取り組みを進めた結果、12.1%ということで締めくくりができるようになりました。

続きまして、「2 中学校給食の利用状況等について」でございます。4月からの給食の登録状況でございますけれども、全ての生徒が利用したいときにいつでも給食を注文できるような環境を整えるということで、小学校を通じて新入生の保護者の方に入学前に御登録の御案内をさせていただきました。また、新入生保護者説明会を通じて、中学校給食の登録を推奨するなど、パンフレットを送付させていただくなど、事前の広報をさせていただきました結果、令和3年4月1日時点で新1年生の登録者数は1万8,542人ということで、昨年の入学前の1年生と比較して7,100人増加しているという状況でございます。

続きまして、4月の給食の注文状況でございます。昨日時点で取りまとめた状況でございます。生徒全体で20.2%ということで、内訳が新1年生が35.0%、2年生が16.1%、3年生が9.7%という状況でございます。また、さくらプログラムということで、新1年生を対象に入学前に4月からの一定期間みんなで給食を食べましょうという呼び掛けをさせていただいている学校、この1年生の平均喫食率が44.6%ということで、86校で実施をしていますが、効果があったかなと思っております。

また、4月の注文はまだまだ受け付けている途中段階でございます。また、当日注文などもございますので、まだ今の20.2%という数字よりも増加してくる見込みではあるんですけれども、今、現時点でお申し込みをいただいている状況ということで御理解いただければと思います。

参考に、給食化に伴って充実するポイントなど、中学校給食費のことについて触れさせていただいております。食材費が今までのハマ弁が270円で、保護者から負担していただく保護者負担額が340円だったんですけれども、給食になりますことで保護者から負担していただくお金が1食当たり330円で、その額を全額食材費に充てられることとなります。

ですので、保護者負担額としては10円値下げをさせていただいたんですけれども、食材に充てるお金としては60円増額をさせていただくというようなことで給食の献立を立てております。

例えば、4月の献立の例でございますけれども、旬や季節を感じられる献立ということで、めばるの照り焼きなどを出したり、地産地消メニューということで神奈川県産豚肉を使用したシューマイを提供したり、牛肉の使用回数を月2回提供できるようになって牛鍋などを提供するなど、生徒に人気のフルーツを少しでも多く出していくということで、今まで汁物を提供していたカップにミックスフルーツを入れて提供するというようにフルーツを増量して出しているなど、楽しみながらも生徒の成長を支えるような栄養バランスの取れた献立を作ってまいりたいと考えております。

説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいいたします。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問ございますか。

中上委員

私は、3月まで横浜市の学校食育財団の評議員ということで、小学生等の給食の方のいろいろ議論をしてきたところなんですけれども、また、個人的にも料理が趣味で中学校給食について興味があったんですけれども、非常に今の御説明を聞いて安心したのは、課題はありますけれども、喫食率が少し上がってきているということです。それ以外に、私のお願いとしては、これは確かに子どもたちからするとどうしても今コンビニの弁当やカップラーメンなど、非常においしくなっていて、ただ心配なのは甘かったり辛かったり、塩分濃度やカロリーなど心配なんですけど、この中学校給食は御案内のとおり管理栄養士の皆さんがきちんとそこら辺をチェックしていただいたり、あと、今、御報告があった値段にしても廉価ですよ。では、330円でどのぐらい弁当が自宅で作れるか、私も自分で弁当を作る立場だとしたら、非常に子どもたちにはいい機会だと思うんです。ですからお願いは、子どもたちの意向もきちんと把握した上で、保護者の方にも中学校給食のメリットを少し広報を、教育委員会だけじゃなくて、いろいろな他の媒体もお借りしながら、まず安心・安全な弁当であるというようなPRも少しされた方がいいのかなと、これは意見ですので、どうぞよろしくお願ひします。

鯉渕教育長

ほかにはいかがでしょうか。

大塚委員

ただいま中上委員がおっしゃった広報についてというところに、お話し伺ってふと思ったんですけれども、私の方の耳に入ってくる中学校給食で、どうも冷たくてもう少し温かくなれないか、なんていうのを随分前に聞いていました。温かさに関して、どういう工夫をされているかなど、そういった点が改善されているのではないかと思いますので、そういう発信もいかがかなと思います。意見です。

鯉渕教育長

状況の説明をお願いします。

赤井健康教育・食育課担当課長

御質問ありがとうございます。衛生管理の観点で、どうしてもおかずについては19度以下に冷やして提供するというところなんですけれども、ごはんと汁物については温かい状態で提供しております。今回、給食化させていただく中で一番我々が力を入れているところが、配送時間を短くして、少しでも作ってから生徒が食べるまでの時間を短くするというのをやっております。ですので、温かい状態で出すごはんや汁物については、温かい状態をキープしたまま生徒が食べるということで、ごはんや汁物については温かさが今まで以上に感じていただけたのかなと思っております。

あと、時間が短くなることで、昨日生徒の喫食の状況とかインタビュー等あったんですけれども、エビフライが今までよりカリカリでおいしかったというところもございました。もしかしたら、時間を短くして食べるということで、おいしさ、味覚の部分でも効果があるかもしれません。

大塚委員

そういう生徒さんの生の声というのが一番ありがたいなと思います。

また、今日でなくていいんですけれども、小学校給食の場合は栄養教諭が設置されて、皆さん方が学校に配属されていらっしゃるんですけれども、小・中学校の連携というところで、栄養教諭の方とどのような連携を考えていらっしゃるか、または、もう既にこんなことをやっていますよということは、また次回以降

で教えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

鯉淵教育長

それも現状御説明をお願いします。

木村人権健康
教育部担当部
長

ありがとうございます。栄養教諭との連携ですけれども、小・中学校ブロックの栄養教諭の皆さんにご協力いただいて、なるべく中学校でも食育を推進していただけるような食育推進ネットワークというものを構築しております。まだ全部には入っていないのですが、順次それを拡大しながら中学校の食育も進めてまいりたいと考えております。

大塚委員

ありがとうございました。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

四王天委員

2点ほどありまして、これだけとても良いスタートを取れたかなと私は個人的に思うんですが、その一つの要因で、さくらプログラムの実施86校ということですけれども、さくらプログラムは給食を事前に体験できるプログラムですよね。違いましたか。どうですか。

赤井健康教
育・食育課担
当課長

事前に、入学前ということではないのですが、4月の入学当初にみんなで給食を食べるという取組でございます。

四王天委員

これが今86校ということですが、全体で145校ある中で、やっとなん分を少し超えたぐらい。これをほとんどの学校に実施できない理由のようなものが何かあるのか。もっともっと拡大していけば、もっともっと増えるのではないかということが一つ考えと、あと、もう一つ食材費とかコストについてなんですけど、以前から食材にかけるお金を60円増やしましたと、これはすごいことだなと思うんですが、ただ、給食を提供するに当たっては、それを提供する物流だとか、そのようなコストもかかってくると思うんですが、その辺の部分はどこへ行ってしまったのかというのが、その辺のところを質問させていただきます。

木村人権健康
教育部担当部
長

ありがとうございます。それでは、まずさくらプログラムについてですが、今回、さくらプログラムを実施していただける学校は手挙げ方式で募集をさせていただきました。その結果86校から応募があったという状態でございます。やりたいという意思を持っておられる学校はまだまだあると思いますので、今後増えていくと思っています。

ちゅうちょしたところとしては、施設面で受け渡しのスペースの問題や、エレベーターがあつて教室前まで運べる学校と、エレベーター等がなく運べない学校等があつて、その準備体制がまだ整わないので今年はこのことを挙げた学校もありますが、来年度に向けては、まだ増えてくると思っております。

赤井健康教
育・食育課担
当課長

続きまして、コストの面でございます。今までのハマ弁事業のスキームでは、保護者の方にも一定の製造事業者の人件費などを頂戴していたというような事業スキームでしたが、今度、給食化になることで今までの食材費の差額の60円の分と、値下げをさせていただいた10円分、70円分あったんですけれども、それが横

浜市の予算で賄わせていただくということになります。そういった意味では、横浜市の予算としては、昨年、令和2年度のハマ弁事業費は11億5,800万円だったのですが、事業費としては5億7,700万円増額になる17億3,500万円が横浜市の予算として計上させていただいているという状況でございます。

四王天委員

どうもありがとうございます。非常にクオリティーアップ、お弁当の内容を充実させるために市税も使われているわけですが、これで健康な生徒が育っていくのであればとても良いことだなと思いました。ありがとうございます。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

森委員

いくつか質問があるのですが、こうやっていると変わったタイミングだと思うので、ハマ弁から給食にということで、中学校給食になったときに、どのような問い合わせが今来ているか。その内容がこれまでと変わっているのかですとか、その辺りがもしあれば、例えばその内容についてなのか、栄養についてなのかなど、申込み方法などについて、その問い合わせ内容について一つ教えてください。

赤井健康教育・食育課担当課長

ありがとうございます。これだけ利用登録している方、注文いただいている方が増えておりますので、我々の方にも問い合わせはたくさんいただいているところなんですけれども、多くがまだ4月始まったばかりで給食がきちんと届きますか、大丈夫ですか、注文がきちんと入っていますかというようなお問い合わせが今、圧倒的に多いような状況でございます。

森委員

それ以外には、大体、注文の仕方とかそういうことということですか。

赤井健康教育・食育課担当課長

はい、そうです。

森委員

あと、喫食時間についての現状、もし分かれば教えてください。

木村人権健康教育部担当部長

まず、いろいろな工夫をしながら教室前まで運んだり、係りが運んだりということで、準備時間をなるべく短くしようという取り組みは、各学校でいろいろと工夫をいただいています。

その他、喫食時間に関しましては、お子さんの健康を考えてきちんと喫食できるように各学校で配慮しております。

石川学校教育企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。令和元年度までは、多くの学校が喫食時間15分としておりましたけれども、令和2年3月に令和2年度の喫食時間について調査をしましたところ、全ての中学校で時間の延長についての検討が行われて、20分程度の喫食時間が確保されているところでございます。

森委員

ありがとうございます。今、御報告いただいた内容を聞いておりますと、新1年生については3人に1人が注文しているということと、さくらプログラム実施校によってはほぼ2人に1人が今、注文しているということですね。理解が正しければ。

という中で、注文する方の注文している背景や、反対に注文されていない方の注文されていない背景というのは、先ほどの質問の背景がその辺りだったんですけども、どのようなお問い合わせがあるかなど、あとは、喫食時間についてもさらに延長を検討していたりということで、きっと学校現場の皆さんも生徒であったり、保護者の方の意見を聞きながら、今、更に改善をしていくという段階だと思いますので、走りながら改善をしていくという大変なフェーズだとは思いますが、引き続き耳を傾けていただけたらと思います。どうぞよろしくお願い致します。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。

ほかに御意見がなければ、次に、議事日程に従い報告案件に進みます。

まず、会議の非公開についてお諮りします。教委報第1号「教職員の人事に関する臨時代理報告について」、教委報第2号「教職員の人事に関する臨時代理報告について」は、人事案件のため非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、教委報第1号、教委報第2号は非公開といたします。

以上で公開案件の報告が終了しました。事務局から報告をお願いします。

大塚総務課長

総務課長の皆様でございます。よろしくお願い致します。

まず、要望書の提出状況についてでございますが、3月22日に個人の方1名から、教員採用候補者選考試験最終結果に関する要望書が提出をされました。

また、3月29日に1団体から米軍根岸住宅地区の保存活用に関する要望書が提出されました。

これらの要望書につきましては、事務局で対応調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆さまには内容の御確認をよろしくお願い致します。

続いて、今後の日程でございますが、次回の教育委員会臨時会は、4月23日金曜日の午前10時から開催する予定です。

また、次回の教育委員会定例会は、5月13日木曜日の午前10時から開催する予定でございます。報告は以上となります。

鯉渕教育長

皆さま、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は4月23日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、5月13日木曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委報第1号「教職員の人事に関する臨時代理報告について」
(報告のとおり承認)

教委報第2号「教職員の人事に関する臨時代理報告について」
(報告のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前10時40分]